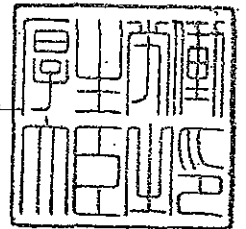


厚生労働省発食安第1003003号  
平成 19 年 10 月 3 日

薬事・食品衛生審議会  
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 舩添 要



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

チアジニル



平成19年11月6日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

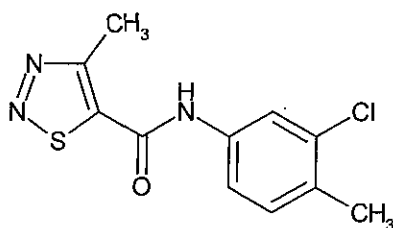
平成19年10月3日厚生労働省発食安第1003003号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくチアジニルに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。



(別添)

## チアジニル

1. 品目名：チアジニル (Tiadinil)
2. 用途：殺菌剤  
作用機構としては、Phenylalanine ammonia-lyase 活性及びLipoxygenase 活性の上昇を伴う、稲病原菌に対する抵抗性の誘導であると考えられている。
3. 化学名：3'-クロロ-4, 4'-ジメチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド
4. 構造式及び物性



分子式	$C_{11}H_{10}ClN_3OS$
分子量	267.74
水溶解度	0.0132g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow=3.68$ (25°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 12%チアジニル粒剤

作物名	適用病害虫	1箱当たりの 使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	チアジニルを 含む農薬の 総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病	育苗箱(30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり50g	は種時覆土前 ～移植当日	1回	育苗箱中の 苗(籾)の 上から均一 に散布す る。	3回以内 (育苗箱散布 及び側条施用 は合計1回以 内、本田での 散布は2回以内)
	もみ枯細菌病 白葉枯病		移植3日前 ～移植当日			

(2) 6%チアジニル粒剤

作物名	適用病害虫	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	チアジニルを 含む農薬の 総使用回数
稲	いもち病 穂枯れ (ごま葉枯病菌)	3kg/10a	葉いもちの初発20～7日前 (収穫45日前まで)	2回以内	湛水散布	3回以内 (育苗箱散布 及び側条施用 は合計1回以 内、本田での 散布は2回以内)

(3) 30%チアジニル水和剤

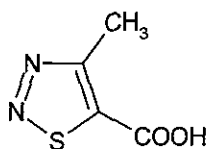
作物名	適用病害虫	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	チアジニルを 含む農薬の 総使用回数
稲	いもち病	500mL/10a	移植時	1回	ペースト肥料に混 合し側条施肥田植 機で施用する。	3回以内 (育苗箱散布 及び側条施用 は合計1回以 内、本田での 散布は2回以内)

## 6. 作物残留試験結果

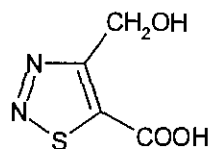
### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象の化合物

- ・ チアジニル
- ・ 4-メチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボン酸 (SV-03)
- ・ 4-ヒドロキシメチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボン酸 (SV-04)



SV-03



SV-04

#### ② 分析法の概要

試料を塩酸酸性アセトニトリルで抽出し、溶媒を減圧留去後、多孔性ケイソウ土カラムを用いてチアジニル画分、SV-03及びSV-04画分に分離する。チアジニル画分はC<sub>18</sub>ミニカラム、シリカゲルミニカラム及びフロリジルミニカラムで精製後、高速液体クロマトグラフ(UV)で定量する。SV-03及びSV-04画分はC<sub>18</sub>ミニカラムで精製後、ポリマー系ミニカラムを用いてSV-03画分及びSV-04画分を分離し、SV-03画分はシリカゲルミニカラムで精製し、SV-04画分についてはメチル化を行った後シリカゲルミニカラムで精製し、高速液体クロマトグラフ(UV)で定量する。なお、SV-03及びSV-04はチアジニル含量に換算した値で示す。

定量限界 チアジニル : 0.01~0.05 ppm

SV-03 : 0.02~0.10 ppm

SV-04 : 0.02~0.09 ppm

### (2) 作物残留試験結果

#### 水稻

水稻(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、12%粒剤を1回箱処理(50g/箱)し、6%粒剤を計2回本田散布(3kg/10a)したところ、散布後41<sup>注2)</sup>~56日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

チアジニル : <0.01、<0.01 ppm

SV-03 : 0.19、0.19 ppm

SV-04 : 0.03、0.03 ppm

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、12%粒剤を1回箱処理(50g/箱)し、6%粒剤を計2回本田散布(3kg/10a)したところ、散布後41<sup>注2)</sup>~56日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアジニル : 0.16、0.14 ppm

S V - 03 : 5.65、3.09 ppm

S V - 04 : 5.44、8.95 ppm

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（1例）において、30%フロアブルを1回側条施用(500mL/10a)し、6%粒剤を計2回本田散布(3kg/10a)したところ、散布後42<sup>注2)</sup>～56日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアジニル : <0.01 ppm

S V - 03 : 0.22 ppm

S V - 04 : 0.12 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（1例）において、30%フロアブルを1回側条施用(500mL/10a)し、6%粒剤を計2回本田散布(3kg/10a)したところ、散布後42<sup>注2)</sup>～56日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアジニル : 0.12 ppm

S V - 03 : 6.66 ppm

S V - 04 : 18.4 ppm

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、30%フロアブルを1回側条施用(500mL/10a)し、6%粒剤を計2回本田散布(3kg/10a)したところ、散布後45～60日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアジニル : <0.01、<0.01 ppm

S V - 03 : 0.07、0.20 ppm

S V - 04 : 0.13、0.25 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、30%フロアブルを1回側条施用(500mL/10a)し、6%粒剤を計2回本田散布(3kg/10a)したところ、散布後45～60日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアジニル : 0.79、0.06 ppm

S V - 03 : 4.98、7.59 ppm

S V - 04 : 16.5、9.62 ppm

これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 経過日数41日及び42日の試験については、本来最大使用条件下として定められた45日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を暴露評価の対象としている。

## 7. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農



薬の水産動植物被害予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数(B C F : Bioconcentration Factor)から、以下の通り魚介類中の推定残留量を算出した。

水産動植物被害予測濃度については、本農薬が水田においてのみ使用されることから、水田 P E C tier2<sup>注2)</sup>を算出したところ、0.29ppb となった。

また、B C F について、本農薬ではコイを用いた濃縮性試験が実施され、実測値19が得られている。

水産動植物被害予測濃度 : 0.29ppb、B C F : 19

$$\text{推定残留量} = 0.29\text{ppb} \times (19 \times 5) = 27.55\text{ppb} = 0.02755\text{ppm}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

(参考：平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

## 8. 乳汁残留性試験

乳牛に対してチアジニル及びSV-03を7日間カプセル投与(0.64及び24mg/牛)し、牛乳に含まれるチアジニル及びSV-03含量を測定したところ、最終投与後1~5日後の残留量はいずれも検出限界未満であった。(検出限界：0.01ppm)

同様に乳牛に対してSV-04を7日間カプセル投与(36.04mg/牛)し、牛乳に含まれるSV-04含量を測定したところ、最終投与後1~5日後の残留量はいずれも検出限界未満であった。(検出限界：0.01ppm)

## 9. ADIの評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第2項の規定に基づき、平成19年3月5日付け厚生労働省発食安第0305015号及び同法第24条第1項第1号の規定に基づき、平成19年7月13日付け厚生労働省発食安第0713004号により食品安全委員会あて意見を求めたチアジニルに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量 : 4 mg/kg 体重/day

(動物種)	イヌ
(投与方法)	カプセル経口
(試験の種類)	慢性毒性試験
(期間)	1年間

安全係数：100

ADI：0.04 mg/kg 体重/day

## 10. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

## 11. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

農産物にあつてはチアジニル、SV-03 及びSV-04 の和、水産物にあつてはチアジニルのみとする。ただし、農産物のチアジニル、SV-03 及びSV-04 の和についてはチアジニル、SV-03 及びSV-04 をチアジニル含量に換算した和とする。

作物残留試験において、チアジニル、SV-03 及びSV-04 の分析が行われており、SV-03 及びSV-04 はチアジニルと比較して同等以上の残留が想定されることから、農産物の規制対象としてSV-03 及びSV-04 を含めることとした。

また、水産物については魚介類への推定残留量を算出する際に得られた実測BCFおよび水産PECがチアジニルのみを対象としていることから、水産物の規制対象をチアジニルのみとすることとした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてチアジニル、SV-03 及びSV-04 を設定している。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のチアジニルが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量(TMDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMD I / AD I (%) <sup>注)</sup>
国民平均	8.8
幼小児 (1~6 歳)	15.7
妊婦	6.4
高齢者 (65 歳以上)	8.8

注) TMD I 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

- (4) 本剤については、平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号により、食品一般の成分規格 7 に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

チアジニル作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【チアジニル/SV-03/SV-04】
水稲 (玄米)	2	12%粒剤 +6%粒剤	50g/箱 処理 +3kg/10a 散布	1+2回	42, 56日	圃場A:<0.01*/0.19*/0.03** (*3回、42日 **3回、56日)
					41, 55日	圃場B:<0.01*/0.19*/0.03** (*3回、41日 **3回、55日)
水稲 (稲わら)	2	12%粒剤 +6%粒剤	50g/箱 処理 +3kg/10a 散布	1+2回	42, 56日	圃場A:0.16/5.65/5.44 (3回、42日)
					41, 55日	圃場B:0.14/3.09/8.95 (3回、41日)
水稲 (玄米)	1	30%フロアブル +6%粒剤	500ml/10a 側条施用 +3kg/10a 散布	1+2回	42, 56日	圃場A:<0.01*/0.22*/0.12** (*3回、42日 **3回、56日)
水稲 (稲わら)	1	30%フロアブル +6%粒剤	500ml/10a 側条施用 +3kg/10a 散布	1+2回	42, 56日	圃場A:0.12*/6.66**/18.4** (*3回、42日 **3回、56日)
水稲 (玄米)	2	30%フロアブル +6%粒剤	500ml/10a 側条施用 +3kg/10a 散布	1+2回	45, 60日	圃場A:<0.01*/0.07*/0.13** (*3回、45日 **3回、60日)
					45, 60日	圃場B:<0.01*/0.20*/0.25** (*3回、45日 **3回、60日)
水稲 (稲わら)	2	30%フロアブル +6%粒剤	500ml/10a 側条施用 +3kg/10a 散布	1+2回	45, 60日	圃場A:0.79*/4.98**/16.5** (*3回、45日 **3回、60日)
						圃場B:0.06*/7.59**/9.62* (*3回、45日 **3回、60日)

経過日数41日及び42日の試験については、本来最大使用条件下として定められた45日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を暴露評価の対象としている。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書(案)「チアジニル」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう)	1	1	○			0.22, 0.22, 0.33, 0.20, 0.36(\$)
魚介類	0.03					

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。  
 (\$)で示した米は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、試験が行われた範囲内で最も大きな残留値を考慮した。

(別紙3)

チアジニル推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米)	1	185.1	97.7	139.7	188.8
魚介類	0.03	2.8	1.3	2.8	2.8
計		187.9	99.0	142.5	191.6
ADI比 (%)		8.8	15.7	6.4	8.8

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

妊婦及び高齢者については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

- 平成15年 4月11日 初回農薬登録  
平成17年11月29日 残留基準値の告示  
平成19年 3月 5日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請  
平成19年 3月 8日 食品安全委員会（要請事項説明）  
平成19年 6月25日 第7回農薬専門調査会確認評価第一部会  
平成19年 7月 6日 農林水産省より厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）  
平成19年 7月13日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請  
平成19年 7月19日 食品安全委員会（要請事項説明）  
平成19年 9月 5日 第26回農薬専門調査会幹事会  
平成19年 9月20日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表  
平成19年10月 3日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問  
平成19年10月 4日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会  
平成19年10月25日 食品安全委員会（報告）  
平成19年10月25日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- |         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 青木 宙    | 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授              |
| 井上 松久   | 北里大学副学長                           |
| ○大野 泰雄  | 国立医薬品食品衛生研究所副所長                   |
| 尾崎 博    | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授                |
| 加藤 保博   | 財団法人残留農薬研究所理事                     |
| 斉藤 貢一   | 星薬科大学薬品分析化学教室准教授                  |
| 佐々木 久美子 | 国立医薬品食品衛生研究所客員研究員                 |
| 志賀 正和   | 元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長 |
| 豊田 正武   | 実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授            |
| 米谷 民雄   | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長                  |
| 山内 明子   | 日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長             |
| 山添 康    | 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授       |
| 吉池 信男   | 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹          |
| 鰐淵 英機   | 大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授           |

(○：部会長)

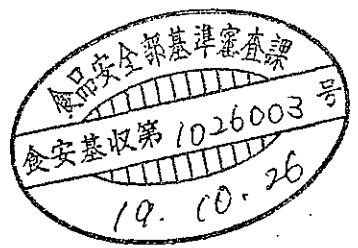
答申（案）

チアジニル

食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	1
魚介類	0.03

農産物についてはチアジニル、SV-03 及びSV-04  
をチアジニル含量に換算した和とし、水産物にあつては  
チアジニルのみとする。

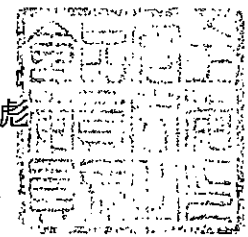




府 食 第 1056 号  
平成 19 年 10 月 25 日

厚生労働大臣  
舛添 要一 殿

食品安全委員会  
委員長 見上 彪



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 19 年 3 月 5 日付け厚生労働省発食安第 0305015 号及び平成 19 年 7 月 13 日付け厚生労働省発食安第 0713004 号をもって貴省から当委員会に意見を求められたチアジニルに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 2.3 条第 2 項の規定に基づき通知します。  
なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

チアジニルの一日摂取許容量を 0.04 mg/kg 体重/日と設定する。



農薬評価書

チアジニル

2007年10月

食品安全委員会

## 目次

○審議の経緯	3
○食品安全委員会委員名簿	3
○食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	3
○要約	5
I. 評価対象農薬の概要	6
1. 用途	6
2. 有効成分の一般名	6
3. 化学名	6
4. 分子式	6
5. 分子量	6
6. 構造式	6
7. 開発の経緯	6
II. 毒性等に関する科学的知見	7
1. 動物体内運命試験（ラット）	7
(1) 薬物動態	7
(2) 排泄	7
(3) 体内分布	7
(4) 代謝物同定・定量	8
2. 植物体内運命試験	8
(1) 水稻①（水面処理）	8
(2) 水稻②（水耕液処理）	9
3. 土壌中運命試験	9
(1) 好氣的湛水土壌中運命試験（原体）	9
(2) 好氣的土壌中運命試験（分解物D）	10
(3) 土壌吸着試験（原体）	10
(4) 土壌吸着試験（分解物D）	10
4. 水中運命試験	10
(1) 加水分解試験（原体）	11
(2) 加水分解試験（分解物D）	11
(3) 水中光分解試験（原体）	11
(4) 水中光分解試験（分解物D）	11
5. 土壌残留試験	12
6. 作物等残留試験	12
(1) 作物残留試験	12
(2) 魚介類における最大推定残留値	12
7. 乳汁への移行試験	12
8. 一般薬理試験	13

9. 急性毒性試験	13
10. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	14
11. 亜急性毒性試験	14
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	14
(2) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	15
(3) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット)	16
12. 慢性毒性試験及び発がん性試験	16
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	16
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	16
(3) 18カ月間発がん性試験(マウス)	17
13. 生殖発生毒性試験	17
(1) 2世代繁殖試験(ラット)	17
(2) 発生毒性試験(ラット)	18
(3) 発生毒性試験(ウサギ)	18
14. 遺伝毒性試験	19
15. その他の試験	19
(1) マウスにおける肝薬物代謝酵素誘導、細胞増殖及び活性酸素産生能試験	19
Ⅲ. 総合評価	21
・別紙1: 代謝物/分解物略称	25
・別紙2: 検査値等略称	26
・別紙3: 作物残留試験成績	27
・参照	28

<審議の経緯>

- 2003年 4月11日 初回農薬登録
- 2005年 11月29日 残留農薬基準告示（参照1）
- 2007年 3月5日 厚生労働大臣より残留基準（暫定基準）設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0305015号）（参照3）
- 2007年 3月6日 同接受
- 2007年 3月8日 食品安全委員会第181回会合（要請事項説明）（参照4）
- 2007年 6月25日 農薬専門調査会確認評価第一部会第7回会合（参照5）
- 2007年 7月6日 農林水産省より厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）
- 2007年 7月13日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請（厚生労働省発食安第0713004号）（参照6、7）
- 2007年 7月17日 同接受
- 2007年 7月19日 食品安全委員会第199回会合（要請事項説明）（参照8）
- 2007年 9月5日 農薬専門調査会幹事会第26回会合（参照9）
- 2007年 9月20日 食品安全委員会第207回会合（報告）
- 2007年 9月20日 より10月19日 国民からの御意見・情報の募集
- 2007年 10月23日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2007年 10月25日 食品安全委員会第212回会合（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

見上 彪（委員長）  
小泉直子（委員長代理）  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
廣瀬雅雄\*  
本間清一

\*：2007年4月1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

（2007年3月31日まで）

鈴木勝士（座長）	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄（座長代理）	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明

泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 眞  
大澤貫寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎  
布柴達男

細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

(2007年4月1日から)

鈴木勝士 (座長)  
林 眞 (座長代理\*)  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 眞  
大澤貫寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

三枝順三  
佐々木有  
代田眞理子\*\*\*\*  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎\*\*\*

西川秋佳\*\*  
布柴達男  
根岸友恵  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

\* : 2007年4月11日から

\*\* : 2007年4月25日から

\*\*\* : 2007年6月30日まで

\*\*\*\* : 2007年7月1日から

## 要 約

チアジアゾールカルボキサミド系殺菌剤である「チアジニル」(IUPAC : 3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド) について、農薬抄録を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命 (ラット)、植物体内運命 (水稻)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、作物残留、急性毒性 (ラット、ウサギ)、亜急性毒性 (ラット、イヌ)、慢性毒性 (イヌ)、慢性毒性/発がん性併合 (ラット)、発がん性 (マウス)、2 世代繁殖 (ラット)、発生毒性 (ラット、ウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、チアジニル投与による影響は、主に肝臓及び腎臓に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験において、マウスで肝細胞腺腫の発生頻度の増加がみられたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験の無毒性量の最小値は、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 4 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.04 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。



## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺菌剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：チアジニル

英名：tiadinil (ISO名)

### 3. 化学名

IUPAC

和名：3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド

英名：3'-chloro-4,4'-dimethyl-1,2,3-thiadiazole-5-carboxanilide

CAS (No.223580-51-6)

和名：N-(3-クロロ-4-メチルフェニル)-4-メチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサミド

英名：N-(3-chloro-4-methylphenyl)-4-methyl-1,2,3-thiadiazole-5-carboxamide

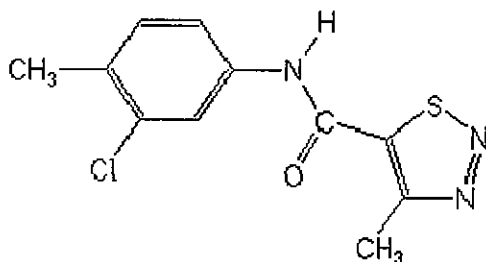
### 4. 分子式

$C_{11}H_{10}ClN_3OS$

### 5. 分子量

267.74

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

チアジニルは、日本農薬株式会社により開発されたチアジアゾールカルボキサミド系の新規骨格を有する浸透性殺菌剤である。作用機構は、植物病原菌に対する抵抗性の誘導であり、主として稲いもち病に防除効果を示す。我が国では2003年4月に初回農薬登録がなされている。諸外国では韓国において水稻に農薬登録されている。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されている。また、魚介類への残留基準の設定が申請されている。

## II. 毒性等に関する科学的知見

農薬抄録（2007年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。（参照2）

各種運命試験（II. 1～4）は、チアジニルのチアジアゾール環の4位の炭素を<sup>14</sup>Cで標識したもの（thi-<sup>14</sup>C-チアジニル）、フェニル環部分の炭素を<sup>14</sup>Cで標識したもの（phe-<sup>14</sup>C-チアジニル）及び分解物Dのチアジアゾール環の4位の炭素を<sup>14</sup>Cで標識したもの（thi-<sup>14</sup>C-分解物D）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合チアジニルに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

### 1. 動物体内運命試験（ラット）

#### (1) 薬物動態

SDラット（一群雌雄各4匹）に、thi-<sup>14</sup>C-チアジニル及びphe-<sup>14</sup>C-チアジニルを2 mg/kg体重（低用量）及び200 mg/kg体重（高用量）の用量で単回経口投与し、血液及び血漿中放射能濃度が測定された。

経口投与されたチアジニルの吸収は速やかで、血液及び血漿中放射能の最高濃度到達時間（T<sub>max</sub>）は低用量投与群で1時間、高用量投与群で3～9時間であり、最高濃度（C<sub>max</sub>）は低用量投与群で0.176～0.402 µg/g、高用量投与群で11.6～19.7 µg/gであった。その後の放射能の減衰も速やかで、消失半減期（T<sub>1/2</sub>）は低用量投与群で4.4～6.9時間、高用量投与群で3.8～5.4時間と算出された。低用量に比べ高用量投与群では吸収の僅かな遅延がみられたが、薬物動態パラメータには、性及び投与量による顕著な差は認められなかった。（参照2）

#### (2) 排泄

SDラット（一群雌雄各4匹）に、thi-<sup>14</sup>C-チアジニル及びphe-<sup>14</sup>C-チアジニルを2 mg/kg体重（低用量）及び200 mg/kg体重（高用量）の用量で単回経口投与し、糞、尿及び呼気中の放射能が測定された。

いずれの投与群においても排泄は速やかであり、投与後24時間で総投与放射能（TAR）の大部分（86.2～96.6%）が糞尿中に排泄され、尿中排泄量は27～54%TAR、糞中排泄量は42～61%TARであった。呼気中への排泄は微量（1%TAR以下）であった。

胆管カニューレを装着した雄のSDラットに、thi-<sup>14</sup>C-チアジニル及びphe-<sup>14</sup>C-チアジニルを2 mg/kg体重の用量で単回経口投与し、尿、糞及び胆汁中排泄量が測定された。

いずれの投与群においても胆汁中への排泄は速やかで、投与後6時間で50%TAR以上が胆汁中に排泄された。投与後48時間で胆汁中に67～70%TAR、尿中に22%TARが排泄され、糞中には殆ど排泄されず、消化管からの吸収率は89～92%と推定された。

（参照2）

#### (3) 体内分布

SD ラット（一群雌雄各 4 匹）に、thi-<sup>14</sup>C-チアジニル及び phe-<sup>14</sup>C-チアジニルを 2 mg/kg 体重（低用量）及び 200 mg/kg 体重（高用量）の用量で単回経口投与し、T<sub>max</sub> 相当時間、投与 24 時間後及び 168 時間後に組織及び臓器中放射能濃度が測定された。

いずれの投与群においても、投与後初期には吸収部位である消化管において放射能濃度は最も高かった。次いで放射能濃度が高かったのは、低用量投与群の投与 1 時間後の肝臓（1.18~2.28 µg/g）及び腎臓（0.88~1.24 µg/g）、高用量投与群の投与 3 時間後の肝臓（67.0~117 µg/g）、腎臓（38.8~59.2 µg/g）、脂肪（65.1~161 µg/g）及び副腎（32.5~72.4 µg/g）であった。投与 24 時間後及び 168 時間後には、いずれの組織及び臓器においても放射能濃度は大きく低下し、チアジニル及び代謝物に蓄積性がないことが示唆された。（参照 2）

#### （4）代謝物同定・定量

thi-<sup>14</sup>C-チアジニル及び phe-<sup>14</sup>C-チアジニル投与による排泄試験[1.（1）. ②]に用いたラットの尿、糞及び胆汁を試料として、代謝物の同定及び定量が行われた。

尿、糞いずれにおいても主要代謝物は C であり、10~43% TAR 検出された。その他には thi-<sup>14</sup>C-チアジニル投与群では尿中に代謝物 D 及び H、糞中に親化合物、代謝物 H 及び I が、phe-<sup>14</sup>C-チアジニル投与群では尿中に代謝物 H、J 及び K、糞中に親化合物、代謝物 B、H 及び I が検出された。このうち高用量投与群の糞中の親化合物は 30% TAR を超えていた。代謝物に性差は認められなかった。

胆汁中の主要代謝物も C であり、30% TAR 以上検出された。他に代謝物 H 及び M が検出され、複数の未同定代謝物も認められたが、いずれも 10% TAR を超えるものではなかった。

チアジニルの主要代謝経路は、フェニル環 4 位メチル基の水酸化による代謝物 B、その後の酸化による代謝物 C の生成及びアミド結合の加水分解による代謝物 D 及び J の生成であると推定された。（参照 2）

## 2. 植物体内運命試験

### （1）水稲①（水面処理）

thi-<sup>14</sup>C-チアジニル及び phe-<sup>14</sup>C-チアジニルを、1800 g ai/ha の用量でポット栽培水稲（品種：金南風）に水面処理し、植物体内運命試験が実施された。試料は、102 日後（成熟期）に植物体及び土壌を採取した。

thi-<sup>14</sup>C-チアジニル処理区では放射能は主としてわらから回収され、わら中の残留放射能は総処理放射能（TAR）の 73.4% であり、土壌中の残留放射能は 3.8% TAR にすぎなかった。phe-<sup>14</sup>C-チアジニル処理区では、放射能は主として根及び土壌から回収され、根及び土壌中の残留放射能はそれぞれ 18.3% TAR 及び 42.1% TAR であった。いずれの標識体処理でも玄米中の残留放射能濃度は 0.027~0.121 mg/kg と低く、最高値を示した部位は、thi-<sup>14</sup>C-チアジニル処理区ではわら（8.11 mg/kg）、phe-<sup>14</sup>C-チアジニル処理区では根部（2.14 mg/kg）であった。両標識体処理による放射能分布の違いから、田面水に処理されたチアジニルは、主としてアミド結合が田面水中で容易に開裂し、対応するチアジアゾール骨格とアニリン骨格に分かれ、それぞれ別々にイネ植物

体中に取り込まれるものと推察された。

thi-<sup>14</sup>C-チアジニル処理区では、玄米中の主要代謝物として D 及び E がそれぞれ総残留放射能 (TRR) の 25.3% (0.031 mg/kg) 及び 9.7%TRR (0.012 mg/kg) 検出された。籾殻及びわら中の主要代謝物も D 及び E であり、籾殻では D が 11.2%TRR (0.162 mg/kg)、E が 9.4%TRR (0.137 mg/kg)、わらでは D が 6.8%TRR (0.555 mg/kg)、E が 27.0%TRR (2.19 mg/kg) 検出された。根部では親化合物及び代謝物 D が少量 (3.4%TRR 以下) 検出された。phe-<sup>14</sup>C-チアジニル処理区では、わら中に親化合物、代謝物 B 及び C が、根部に親化合物及び代謝物 F がいずれも少量 (1.4%TRR 以下) 検出された。

水稻におけるチアジニルの主要代謝経路は、アミド結合の加水分解による代謝物 D の生成、さらには代謝物 D のメチル基の水酸化による代謝物 E の生成であった。またこれら代謝物も含め、チアジニル代謝物の一部が水稻成分に強く結合し、非抽出性成分として存在すると推定された。(参照 2)

## (2) 水稻② (水耕液処理)

土耕水稻の根部を洗浄し、水耕液で 1 週間馴致栽培した後、3.6 ppm の thi-<sup>14</sup>C-チアジニル及び phe-<sup>14</sup>C-チアジニルを含む水耕液 (1800 g ai/ha の用量に相当) で水稻 (品種: 金南風) を 3 日間処理し、その後 <sup>14</sup>C-チアジニルを含まない水耕液で栽培して植物体内運命試験が実施された。試料は、処理開始 3、7 及び 14 日後に、茎葉部、根部及び水耕液を採取した。

水耕栽培水稻への thi-<sup>14</sup>C-チアジニル処理では、放射能は主として茎葉部に分布 (22.3~34.4%TRR) し、phe-<sup>14</sup>C-チアジニル処理では主に根部に分布 (24.6~27.0%TRR) した。両標識体処理で放射能分布が異なること、thi-<sup>14</sup>C-チアジニル処理区の容器洗浄液中に代謝物 D を認めたことから、チアジニルは主として水稻の根部でアミド結合が開裂し、生じた代謝物 D は茎葉部に移行分布し、一部は水耕液とともにさらに蒸散したものと推察された。

thi-<sup>14</sup>C-チアジニル処理では主要代謝物は代謝物 D 及び E であり、茎葉部でそれぞれ 13.4~71.0%TRR 及び 7.1~21.7%TRR 検出された。他に茎葉部では代謝物 B 及び L が少量検出された。根部では主要代謝物として D が 11.4~61.4%TRR 検出された。phe-<sup>14</sup>C-チアジニルでは、親化合物、代謝物 B、C、F、G、J 及び K が茎葉部及び根部で少量 (10%TRR 以下) 検出された。

水稻におけるチアジニルの主要代謝経路は、アミド結合の加水分解による代謝物 D の生成、代謝物 D のメチル基の酸化による代謝物 E 及び L の生成であった。さらに加水分解後のもう一方の代謝物 F のメチル基が酸化を受けカルボン酸に、アミノ基がアセチル化され、代謝物 G、J 及び K が生成する経路も見出された。(参照 2)

## 3. 土壌中運命試験

### (1) 好氣的湛水土壌中運命試験 (原体)

湛水状態の砂質・埴壤土(大阪)及び埴壤土(熊本)に、thi-<sup>14</sup>C-チアジニル及び phe-<sup>14</sup>C-チアジニルを 1800 g ai/ha の用量で添加し、25℃の暗所で最長 180 日間インキュベ-

トして好氣的湛水土壤中運命試験が実施された。

チアジニルはいずれの土壤においても速やかに減衰し、推定半減期は3~5日と短く、処理84日後の残留量は10%TAR以下となった。

thi-<sup>14</sup>C・チアジニル処理では分解物の殆どを分解物Dが占め、その量は経時的に漸増した。分解物Dは処理84日後には大阪土壤で88.9%TAR、熊本土壤で72.9%TARに達し、180日においても同程度残存し、安定な状態で存在していると推察された。

phe-<sup>14</sup>C・チアジニル処理後の主要分解物はFであり、大阪土壤では処理7日後(17.4%TAR)に、熊本土壤では処理28日後(24.3%TAR)に最大となり、以後減少した。他に分解物G及びN(熊本土壤のみ)が10%TAR以下検出された。分解物Fの一部はアセチル化体(分解物G)に変換されるとともに、分解物Nや複数の微量未同定分解物となり、最終的には土壤の非抽出性画分へと取り込まれていくと推察された。非抽出性放射能の多くは、高分子土壤有機物であるフミン画分に分布していた。

また、量的には10%TAR以下と多くはないものの、いずれの標識体処理においても二酸化炭素の生成が認められたことから、チアジニルを構成するチアジアゾール環及びフェニル環炭素が二酸化炭素にまで分解される経路が示唆された。(参照2)

## (2) 好氣的土壤中運命試験(分解物D)

砂質・埴壤土(大阪)及び埴壤土(熊本)に、thi-<sup>14</sup>C・分解物D溶液(48.5 µg/mL)を添加し、25°Cの暗所で最長180日間インキュベートして、分解物Dの好氣的土壤中運命試験が実施された。本処理量は、チアジニルを田面水に1800 g ai/haで処理した際、全てが分解物Dに変換され、深度10 cmに分布したときの濃度(0.97 ppm)に相当する。

好氣的畑地条件下の土壤における分解物Dの推定半減期は、大阪土壤で27日、熊本土壤で189日であった。いずれの土壤においても二酸化炭素の生成が認められ(180日後で17.2~46.8%TAR)、同時に非抽出性放射能及び少量の複数未同定分解物が検出された。分解物Dは好氣的畑地条件下の土壤中二酸化炭素まで分解される他、分解物の一部が土壤の非抽出性成分中に取り込まれていくと推察された。(参照2)

## (3) 土壤吸着試験(原体)

国内の4種類の土壤(軽埴土:高知、壤土:北海道、シルト質・埴壤土:茨城、砂土:宮崎)を用いて、チアジニル原体の土壤吸着試験が実施された。

Freundlichの吸着係数 $K^{ads}$ は9.6~28.4、有機炭素含有率により補正した吸着係数 $K_{oc}$ は998~1260であった。(参照2)

## (4) 土壤吸着試験(分解物D)

国内の4種類の土壤(軽埴土:高知、壤土:北海道、シルト質・埴壤土:茨城、砂土:宮崎)を用いて、分解物Dの土壤吸着試験が実施された。

分解物Dの土壤における $K^{ads}$ は0.045~0.987、 $K_{oc}$ は3.65~40.3であった。(参照2)

## 4. 水中運命試験

#### (1) 加水分解試験 (原体)

チアジニルを pH 4.0 (酢酸緩衝液)、pH 7.0 (リン酸緩衝液) 及び pH 9.0 (ホウ酸緩衝液) の緩衝液に 5 mg/L の用量で添加し、pH 4.0 の緩衝液は 50°C、pH 7.0 及び pH 9.0 の緩衝液は 50°C、60°C 及び 70°C の暗所で最長 120 時間インキュベートして加水分解試験が実施された。

チアジニルは pH 4.0 の緩衝液中では安定であり、pH 7.0 及び pH 9.0 の緩衝液中では穏やかに加水分解され、推定半減期はそれぞれ 866 日及び 286 日 (25°C) であった。主要分解物は D 及び F であった。(参照 2)

#### (2) 加水分解試験 (分解物 D)

分解物 D を pH 4.0 (酢酸緩衝液)、pH 7.0 (リン酸緩衝液) 及び pH 9.0 (ホウ酸緩衝液) の緩衝液に 326~358 mg/L の用量で添加し、50±0.5°C の暗所で 120 時間インキュベートして加水分解試験が実施された。

分解物 D は、pH 4.0、pH 7.0 及び pH 9.0 の緩衝液中で安定であり、各 pH での推定半減期は 25°C で 1 年以上であった。(参照 2)

#### (3) 水中光分解試験 (原体)

thi-<sup>14</sup>C-チアジニル及び phe-<sup>14</sup>C-チアジニルを、滅菌蒸留水及び自然水 (河川水：大阪) に 1 mg/L の用量で添加し、25°C でキセノン-アークランプを最長 48 時間照射 (光強度：77.4~84.1 W/m<sup>2</sup>、測定波長：280~800 nm) して、水中光分解試験が実施された。

チアジニルは速やかに分解し、25°C における推定半減期は、滅菌蒸留水で 36.4~39.6 時間 (東京春換算値：28.5~31.0 時間)、自然水で 33.6~41.7 時間 (東京春換算値：26.3~32.6 時間) と算出された。いずれの条件下においても 10% TAR を超える分解物は認められなかった。

thi-<sup>14</sup>C-チアジニル及び phe-<sup>14</sup>C-チアジニルを、蒸留水に 10 mg/L の用量で添加し、25°C でキセノン-アークランプを 48 時間照射して分解物の分析を行った結果、水中光分解試験における主要分解物は、チアジニル環の窒素が脱離して生成した分解物 O であることが推定された。(参照 2)

#### (4) 水中光分解試験 (分解物 D)

thi-<sup>14</sup>C-分解物 D を滅菌蒸留水及び自然水 (河川水：大阪) に 0.54 mg/L の用量で添加し、25°C でキセノン-アークランプを最長 120 時間照射 (光強度：62.5~63.5 W/m<sup>2</sup>、測定波長：200~800 nm) して、水中光分解試験が実施された。

滅菌蒸留水において、分解物 D の推定半減期は 67.4 時間 (東京春換算値：42.6 時間) であり、9 種の未同定分解物が検出された。主要分解物は照射開始 48 時間後で 10% TAR を超えた。自然水では分解物 D の推定半減期は 62.8 時間 (東京春換算値：39.7 時間) で、主要分解物は滅菌蒸留水と同一であり、照射開始 72 時間後で 10% TAR を超えた。

本試験に用いた水中光分解反応液を試料として、主要分解物の分析を行った結果、

チアジアゾール環の開裂された化合物であることが示唆された。(参照 2)

## 5. 土壌残留試験

火山灰・埴土（熊本）及び沖積・砂質埴土（高知）を用いて、チアジニル、分解物 D 及び F を分析対象化合物とした土壌残留試験が実施された。推定半減期は表 1 に示されている。(参照 2)

表 1 土壌残留試験成績

試験	濃度 <sup>1)</sup>	土壌	推定半減期	
			チアジニル	チアジニル +分解物 1 種 <sup>2)</sup>
圃場試験	1800 g ai/ha	火山灰・埴土	1.7 日	2.4 日
		沖積・砂質埴土	1.5 日	12.0 日
容器内試験	1.8 mg/kg	火山灰・埴土	2.7 日	330 日
		沖積・砂質埴土	0.8 日	>385 日

1) 容器内試験では原体、圃場試験では 6%粒剤を使用。

2) チアジニルと分解物 (D 及び F) の内どちらか高い値を示したものの合計。

## 6. 作物等残留試験

### (1) 作物残留試験

チアジニル、代謝物 D 及び E を分析対象化合物とした水稲における作物残留試験が実施された。結果は別紙 3 に示されている。

チアジニルの最高値は、最終散布 30 日後に収穫した稲わらの 3.72 mg/kg であった。代謝物 D 及び E の最終散布後における最高残留値は稲わらで検出され、代謝物 D では 27~28 日後の 8.44 mg/kg、代謝物 E では 56 日後の 18.7 mg/kg であった。玄米においては、チアジニルの残留値は定量限界未満 (<0.01 mg/kg) であり、代謝物 D の最高値は 30 日後の 0.30 mg/kg、代謝物 E の最高値は 60 日後の 0.25 mg/kg であった。

(参照 2)

### (2) 魚介類における最大推定残留値

チアジニルの公共用水域における環境中予測濃度 (PEC) 及び生物濃縮係数 (BCF) を基に、魚介類の最大推定残留値が推定された。

チアジニルの PEC は 0.29 ppb、BCF は 19、魚介類における最大推定残留値は 0.028 ppm であった。(参照 7)

## 7. 乳汁への移行試験

ホルスタイン種の搾乳牛（一群各 2 頭）に、チアジニル、代謝物 D 及び E をそれぞれ 0.64、24.0 及び 36.0 mg/頭/日の用量（稲わら残留量から推定される摂取量の 2 倍量を目安とした用量）で 7 日間カプセル経口投与し、乳汁への移行試験が実施された。

投与開始 1、3、7 日後及び最終投与 1、3、5 日後における乳汁中のチアジニル、代謝物 D 及び E の残留値はいずれも定量限界未満 (<0.01 µg/g) であった。(参照 2)

## 8. 一般薬理試験

マウス及びラットを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 2 に示されている。  
(参照 2)

表 2 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	無作用量 (mg/kg 体重)	作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	マウス	雄 3 雌 3	0, 128, 320, 800, 2000, 5000 (腹腔内)	128	320	320 mg/kg 体重以上で非特異的な抑制性症状、 2000 mg/kg 体重以上で全例死亡
	一般状態	ラット	雄 5	0, 800, 2000, 5000 (経口)	2000	5000	5000 mg/kg 体重で過性の体重低値
	ヘキソバルビタール睡眠	マウス	雄 8	0, 51.2, 128, 320, 800, 2000, 5000 (腹腔内)	128	320	320 mg/kg 体重以上で睡眠時間延長
	体温	ラット	雄 5	0, 800, 2000, 5000 (経口)	2000	5000	5000 mg/kg 体重で体温低下
循環器系	血圧、心拍数	ラット	雄 5	0, 800, 2000, 5000 (経口)	5000	—	影響なし
自律神経系	瞳孔径	ラット	雄 5	0, 800, 2000, 5000 (経口)	5000	—	影響なし
消化器	小腸炭末輸送能	マウス	雄 8	0, 51.2, 128, 320, 800, 2000, 5000 (腹腔内)	128	320	320 mg/kg 体重以上で炭末輸送能抑制
骨格筋	握力	ラット	雄 5	0, 800, 2000, 5000 (経口)	5000	—	影響なし
腎機能	尿量、尿中電解質排泄量、浸透圧、pH、潜血、蛋白、ケトン体、グルコース	ラット	雄 5	0, 800, 2000, 5000 (経口)	5000	—	影響なし

—：作用量が設定できない。

## 9. 急性毒性試験

チアジニルのラットを用いた経口、経皮及び吸入投与による急性毒性試験、ならびに



代謝物 D 及び E のラットを用いた経口投与による急性毒性試験が実施されており、結果は表 3 に示されている。(参照 2)

表 3 急性毒性試験概要

	投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
原体	経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>6150	>6150	4390 及び 6150 mg/kg 体重で投与 1 日後に雄各 1 例死亡、眼、鼻周辺部赤褐色分泌物、自発運動低下、腹臥、横臥、流涙、口周辺部被毛の汚れ、尿失禁
	経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2000	>2000	中毒症状はみられない
	吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC <sub>50</sub> (mg/L)		中毒症状はみられない
		>2.48	>2.48		
代謝物 D	経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2000	>2000	中毒症状はみられない
代謝物 E	経口	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2000	>2000	中毒症状はみられない

## 10. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

日本白色種ウサギを用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験、ならびに Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法及び Buehler 法) が実施された。眼及び皮膚刺激性は陰性であった。Maximization 法による皮膚感作性は陽性 (軽度) であったが、Buehler 法では陰性であった。(参照 2)

## 11. 亜急性毒性試験

### (1) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 : 0, 80, 400, 2000, 5000 ppm) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 4 に示されている。

本試験において、2000 ppm 以上の投与群の雄に肝比重量<sup>1)</sup> 増加等が、400 ppm 以上の投与群の雌に肝絶対・比重量増加が認められたので、無毒性量は雄で 400 ppm (28.0 mg/kg 体重/日)、雌で 80 ppm (6.36 mg/kg 体重/日) と考えられた。(参照 2)

表 4 ラット 90 日間亜急性毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 削瘦</li> <li>・ 尿中ケトン体増加、蛋白増加傾向、比重低下傾向</li> <li>・ 腎絶対重量減少、比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 削瘦、食餌効率低下</li> <li>・ MCH 減少</li> <li>・ GGT 増加</li> <li>・ 尿中ケトン体増加、ウロビリノ</li> </ul>

<sup>1)</sup> 体重比重量を比重量という (以下同じ)。

	・肝細胞空胞変性増加傾向	ーゲン及び蛋白増加傾向、比重低下傾向 ・腎比重量増加
2000 ppm 以上	・体重増加抑制、摂餌量減少、食餌効率低下 ・A/G 比増加 ・尿量減少、尿中蛋白増加 ・肝比重量増加	・尿中ウロビリノーゲン及び蛋白増加
400 ppm 以上	400 ppm 以下	・肝絶対・比重量増加
80 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

## (2) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口 (原体: 0, 20, 100, 500 mg/kg 体重/日) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。500 mg/kg 体重/日投与群において、投与 9 週に雌雄各 2 例を瀕死期切迫と殺したため、それ以降の投与量を 300 mg/kg 体重/日に変更した。

各投与群で認められた毒性所見は表 5 に示されている。

本試験において、100 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄に小葉中心性肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 20 mg/kg 体重/日と考えられた。(参照 2)

表 5 イヌ 90 日間亜急性毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
500 (1~9週)、 300 (10~13週) mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡 2 例 (投与 9 週で切迫と殺)</li> <li>・摂餌量減少</li> <li>・PLT 増加、PT、APTT 延長、</li> <li>・WBC 増加、リンパ球比低下、分葉核好中球比増加</li> <li>・ALT 減少</li> <li>・T.Bil、Cre、BUN 増加</li> <li>・Alb、Ca、Na、Cl 減少傾向</li> <li>・尿中ケトン体、Glu、潜血陽性</li> <li>・胸腺絶対・比重量減少</li> <li>・副腎比重量増加</li> <li>・精巣、前立腺絶対・比重量減少</li> <li>・小葉周辺部肝細胞空胞変性、肝細胞褐色色素沈着</li> <li>・腎の蛋白円柱</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡 2 例 (投与 9 週で切迫と殺)</li> <li>・体重減少、摂餌量減少</li> <li>・PLT 増加</li> <li>・リンパ球比低下傾向、分葉核好中球比増加傾向</li> <li>・ALT 減少</li> <li>・T.Bil、Cre、BUN 増加</li> <li>・Alb、Ca 減少傾向</li> <li>・尿中ケトン体、Glu、蛋白陽性</li> <li>・胸腺絶対・比重量減少</li> <li>・副腎絶対・比重量増加</li> <li>・卵巣、子宮絶対・比重量減少</li> <li>・小葉周辺部肝細胞空胞変性</li> </ul>
100 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘔吐、流涎、粘液便、軟便</li> <li>・体重減少</li> <li>・尿中蛋白陽性</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大、胆管過形成</li> <li>・尿細管上皮空胞変性、好塩基性尿細管、尿細管上皮の硝子滴</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘔吐、流涎、粘液便、軟便</li> <li>・WBC 増加、リンパ球比低下、分葉核好中球比増加</li> <li>・尿中潜血陽性</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大、胆管過形成、肝細胞褐色色素沈着</li> <li>・尿細管上皮空胞変性、好塩基性尿細管、尿細管上皮の硝子滴、蛋白円柱</li> </ul>

20 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし
------------------	--------	--------

### (3) 90日間亜急性神経毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 : 0, 400, 2000, 5000 ppm) 投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

本試験において、5000 ppm 投与群の雌雄に体重増加抑制、摂餌量の減少及び食餌効率の低下が認められたので、無毒性量は雌雄とも 2000 ppm (雄 : 139 mg/kg 体重/日、雌 : 146 mg/kg 体重/日) と考えられた。神経毒性は認められなかった。(参照 2)

## 1.2. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### (1) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口 (原体 : 0, 4, 20, 100 mg/kg, 体重/日) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 6 に示されている。

本試験において、20 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄に体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 4 mg/kg 体重/日と考えられた。(参照 2)

表 6 イヌ 1 年間慢性毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
100 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡 1 例 (投与 148 日に切迫と殺)</li> <li>・嘔吐、流涎、軟便、下痢便、粘液便、血便</li> <li>・体重減少、摂餌量減少、食餌効率低下</li> <li>・尿量増加</li> <li>・肝細胞変性/壊死、胆管過形成、肝細胞褐色色素沈着</li> <li>・尿細管上皮空胞変性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡 2 例 (投与 127 日及び 215 日に切迫と殺)</li> <li>・嘔吐、流涎、軟便、下痢便、粘液便、血便</li> <li>・体重減少、摂餌量減少、食餌効率低下</li> <li>・PLT 増加</li> <li>・尿比重高値</li> <li>・BUN 増加</li> <li>・肝細胞変性/壊死</li> <li>・尿細管上皮空胞変性</li> </ul>
20 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軟便、血便</li> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軟便、粘液便、血便</li> <li>・体重増加抑制</li> </ul>
4 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

### (2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット)

F344 ラット (一群雌雄各 60 匹 (主群 50 匹、衛星群 10 匹)) を用いた混餌 (原体 : 0, 80, 400, 2000 ppm) 投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

2000 ppm 投与群の雌雄に体重増加抑制及び A/G 比の増加が、雄に摂餌量の減少、Alb の増加、肝比重量増加及び散在性肝細胞空胞変性の増加が認められた。400 ppm 以下の投与群には毒性所見は認められなかった。

本試験において、2000 ppm 投与群の雌雄に体重増加抑制等が認められたので、無

毒性量は雌雄とも 400 ppm (雄：19.0 mg/kg 体重/日、雌：23.2 mg/kg 体重/日) と考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 2)

### (3) 18 カ月間発がん性試験 (マウス)

ICR マウス (一群雌雄各 60 匹 (主群 50 匹、衛星群 10 匹)) を用いた混餌 (原体：0, 150, 1000, 7000 ppm) 投与による 18 カ月間発がん性試験が実施された。

7000 ppm 投与群の雄に体重増加抑制、摂餌量減少、食餌効率低下及び肝比重量増加が、雌に摂餌量減少、肝絶対・比重量増加が、雌雄に肝細胞腺腫の発生頻度の増加が認められた。肝細胞腺腫の発生頻度は表 7 に示されている。7000 ppm 投与群の雄では、全動物における肝細胞腺腫の発生頻度に有意差はみられなかったが、背景データ (雄：8.2~9.0%、雌：0~1.4%) と比較しても明らかに増加しているものと考えられた。雄の 1000 ppm 以下の投与群には毒性所見は認められなかった。

本試験において、7000 ppm 投与群で雌雄に肝細胞腺腫の増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1000 ppm (雄：196 mg/kg 体重/日、雌：267 mg/kg 体重/日) と考えられた。(参照 2)

表 7 肝細胞腺腫の発生頻度

検査動物	所見	投与群 (ppm)							
		雄				雌			
		0	150	1000	7000	0	150	1000	7000
最終と殺動物	肝細胞腺腫	5/45	6/38	4/38	12/40*	0/32	0/33	1/34	5/32*
全動物	肝細胞腺腫	8/60	6/60	6/60	14/60	0/60	0/60	1/60	6/60*

\* : p<0.05

## 13. 生殖発生毒性試験

### (1) 2 世代繁殖試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 24 匹) を用いた混餌 (原体：0, 80, 600, 5000 ppm) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 8 に示されている。

5000 ppm 投与群の F<sub>1</sub> 親動物において、雄の包皮分離及び雌の膣開口の完了が有意に遅延したため、F<sub>2</sub> 児動物の哺育 0 日における肛門生殖突起間距離 (AGD) が測定されたが、AGD に検体投与による影響はみられなかった。従って、雄の包皮分離の完了が早まることがなかったことを考え合わせ、包皮分離の遅延はアンドロゲン作動系を介した影響ではないと考えられた。膣開口の遅延についても、F<sub>1</sub> 雌において発情周期及び繁殖能に影響がみられなかったことを考え合わせ、エストロゲン作動系を介した影響ではないと考えられた。

5000 ppm 投与群の F<sub>2</sub> 離乳児において、胸腺の絶対及び比重量に有意な低値がみられ、免疫系への影響が疑われたため、F<sub>2</sub> 離乳児の胸腺について病理組織学的検査が実施されたが、異常は認められなかった。また、形態計測的手法で調べた胸腺の皮質域

及び髓質域の占める割合も対照群と同程度であり、抗 PCNA 抗体を用いた免疫染色法及び TUNEL 法による染色標本において計測した細胞増殖活性と生理的細胞死出現率にも検体投与による影響は認められなかった。本試験において、5000 ppm 投与群で親動物及び児動物に体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は親動物及び児動物に対して 600 ppm (P 雄: 36.4 mg/kg 体重/日、P 雌: 53.6 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄: 42.2 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌: 58.4 mg/kg 体重/日) と考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 2)

表 8 ラット 2 世代繁殖試験で認められた毒性所見

投与群	親: P、児: F <sub>1</sub>		親: F <sub>1</sub> 、児: F <sub>2</sub>		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	5000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・肝比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・肝絶対・比重量増加</li> <li>・腎比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・肝比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・包皮分離日齢遅延</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・肝比重量増加</li> <li>・腎比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・膈開口日齢遅延</li> </ul>
	600 ppm 以下	毒性所見なし			
児動物	5000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・胸腺及び脾絶対重量減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・脳、胸腺及び脾絶対重量減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・胸腺絶対・比重量減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・胸腺絶対・比重量減少</li> </ul>
	600 ppm 以下	毒性所見なし			

### (2) 発生毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌 24 匹) の妊娠 6~19 日に強制経口 (原体: 0, 30, 150, 750 mg/kg 体重/日) 投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、750 mg/kg 体重/日投与群の母動物に体重増加抑制及び摂餌量の減少が認められたが、胎児にはいずれの投与群でも投与の影響は認められなかったので、無毒性量は母動物で 150 mg/kg 体重/日、胎児で 750 mg/kg 体重/日と考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2)

### (3) 発生毒性試験 (ウサギ)

日本白色種ウサギ (一群雌 22 匹) の妊娠 6~27 日に強制経口 (原体: 0, 30, 150, 600 mg/kg 体重/日) 投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、600 mg/kg 体重/日投与群の母動物に体重増加抑制及び妊娠子宮重量の低下が認められたが、胎児にはいずれの投与群でも投与による影響は認められなかったので、無毒性量は母動物で 150 mg/kg 体重/日、胎児で 600 mg/kg 体重/日と考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 2)

#### 1 4. 遺伝毒性試験

チアジニル（原体）、代謝物 D 及び E を用いた各種遺伝毒性試験が実施された。試験結果は表 9 に示されている。

原体では、チャイニーズハムスター肺由来の細胞株 CHL を用いた染色体異常試験において、代謝活性化系存在の有無に関わらず、高用量域で構造的染色体異常誘発性が認められたが、*in vivo*におけるマウス小核試験を含め、その他の試験では全て陰性であったことから、生体にとって特に問題となるような遺伝毒性はないものと考えられた。代謝物の細菌を用いた復帰突然変異試験の結果はいずれも陰性であった。

(参照 2)

表 9 遺伝毒性試験概要

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
原体	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験 <i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	15.6~5000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
		染色体異常試験 チャイニーズハムスター肺由来培養細胞 (CHL)	10.1~40.2 µg/mL (24 時間処理、-S9) 7.4~29.5 µg/mL (48 時間処理、-S9) 14.7~118 µg/mL (6 時間処理後培地交換し、さらに 18 時間培養、+/-S9)	陽性 <sup>1)</sup>
	<i>in vivo</i>	小核試験 ICR マウス (一群雄 5 匹) 骨髓細胞	500~2000 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性
代謝物 D	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験 <i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	313~5000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
代謝物 E	<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験 <i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	78.1~5000 µg/プレート (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

<sup>1)</sup>: 58.9 µg/mL(-S9)及び 118 µg/mL(+S9)で構造的染色体異常増加

#### 1 5. その他の試験

##### (1) マウスにおける肝薬物代謝酵素誘導、細胞増殖及び活性酸素産生能試験

本試験は、マウスの発がん性試験[1 2. (3)]で肝細胞腺腫の発生頻度が増加したため、そのメカニズムを考察する目的で実施された。ICR マウス（一群雌雄各 6 匹）に、原体を 0、1000、7000 及び 30000 ppm の用量で 14 日間混餌投与し、肝薬物代

謝酵素誘導、細胞増殖及び活性酸素産生能について検討された。

ミクロソーム酵素活性の測定では、30000 ppm 投与群の雌雄でチトクローム P-450 含量、ECOD 及び PROD 活性が増加し、7000 ppm 投与群では、雄で PROD 活性の増加が、雌で CYP 含量、ECOD 及び PROD 活性の増加がみられた。

CYP 分子種含量の測定では、30000 ppm 投与群で雌雄の CYP1A、CYP2B 及び CYP4A 含量、ならびに雄の CYP3A 含量が増加した。7000 ppm 投与群では、雌雄の CYP2B 含量及び雌の CYP1A 含量が増加した。

細胞増殖活性の測定では、30000 ppm 投与群の雌雄において、PCNA 標識率の増加が認められた。

酸素ストレスマーカーの測定では、30000 ppm 投与群の雌において LPO が減少し、8-OH-dG が減少傾向を示した。

最終と殺動物の肝臓の病理組織学的検査では、30000 ppm 投与群の雌雄の全例にび慢性肝細胞肥大が、雌 1 例に巣状肝細胞壊死が認められた。7000 ppm 投与群では雌雄各 1 例にび慢性肝細胞肥大が認められた。

以上の結果より、検体は PB に類似した肝薬物代謝酵素誘導剤であり、細胞分裂促進作用のある既知の非変異原性肝発がん物質と同様の細胞増殖能を有すると考えられた。従って、本作用がマウスの発がん性試験において雌雄に肝細胞腺腫の発生頻度を増加させたメカニズムの 1 つと考えられた。活性酸素産生能の亢進を示唆する所見は認められなかった。

本試験における無毒性量は雌雄ともに 1000 ppm (雄 : 118 mg/kg 体重/日、雌 : 143 mg/kg 体重/日) と考えられ、検体の肝薬物代謝酵素誘導及び細胞増殖作用には閾値がある可能性が示された。(参照 2)

### Ⅲ. 総合評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「チアジニル」の食品健康影響評価を実施した。

動物体内（ラット）において、チアジニルは速やかに吸収及び排泄された。主な排泄経路は胆汁中で、投与後 24 時間に大部分が糞尿中に排泄された。組織及び器官への蓄積性は認められなかった。主要代謝物は C であり、主要代謝経路はフェニル環 4 位メチル基の水酸化による代謝物 B、その後の酸化による代謝物 C の生成及びアミド結合の加水分解による代謝物 D 及び J の生成であると推定された。

植物体内（水稻）における主要代謝物は D 及び E であった。主要代謝経路はアミド結合の加水分解による代謝物 D の生成、さらには代謝物 D のメチル基の水酸化による代謝物 E の生成であった。また、土壌及び水中でも速やかに分解し、主要分解物は D であった。

チアジニル、代謝物 D 及び E を分析対象化合物とした水稻における作物残留試験の結果、チアジニルの最高値は、最終散布 30 日後に収穫した稲わらの 3.72 mg/kg であった。代謝物 D 及び E の最終散布後における最高残留値はいずれも稲わらで検出され、代謝物 D では 27~28 日後の 8.44 mg/kg、代謝物 E では 56 日後の 18.7 mg/kg であった。玄米においては、チアジニルの残留値は定量限界未満 (<0.01 mg/kg) であり、代謝物 D の最高値は 30 日後の 0.30 mg/kg、代謝物 E の最高値は 60 日後の 0.25 mg/kg であった。また、魚介類における最大推定残留値は 0.028 ppm であった。

ホルスタイン種の搾乳牛を用いたチアジニル、代謝物 D 及び E の乳汁への移行試験の結果、いずれの化合物においても乳汁中の残留値は定量限界未満 (<0.01 µg/g) であり、乳汁を介してヒトが摂取する可能性はないと考えられた。

各種毒性試験結果から、チアジニル投与による影響は主に肝臓及び腎臓に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験において、マウスで肝細胞腺腫の発生頻度の増加がみられたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から、食品中の暴露評価対象物質をチアジニル（親化合物）、代謝物 D 及び E と設定した。

評価に用いた各試験の無毒性量等は表 10 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値がイヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 4 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.04 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

ADI	0.04 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	4 mg/kg 体重/日



(安全係数)

100

暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

表 10 各試験における無毒性量

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>
			農薬抄録
ラット	90日間 亜急性 毒性試験	0, 80, 400, 2000, 5000ppm	雄：28.0 雌：6.36
		雄：0, 6.06, 28.0, 139, 359 雌：0, 6.36, 32.8, 157, 411	雄：肝比重量増加等 雌：肝絶対・比重量増加
	90日間 亜急性 神経毒性 試験	0, 400, 2000, 5000ppm	雄：139 雌：146
		雄：0, 27, 139, 355 雌：0, 29, 146, 360	雌雄：体重増加抑制等  (神経毒性は認められない)
	2年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0, 80, 400, 2000ppm	雄：19.0 雌：23.2
雄：0, 3.67, 19.0, 95.2 雌：0, 4.57, 23.2, 115		雌雄：体重増加抑制等  (発がん性は認められない)	
2世代 繁殖試験	0, 80, 600, 5000ppm	親動物、 <u>児動物</u> P雄：36.4 F <sub>1</sub> 雄：42.2 P雌：53.6 F <sub>1</sub> 雌：58.4	
	P雄：0, 4.90, 36.4, 300 P雌：0, 7.15, 53.6, 448 F <sub>1</sub> 雄：0, 5.63, 42.2, 353 F <sub>1</sub> 雌：0, 7.72, 58.4, 489	親動物、 <u>児動物</u> ：体重増加抑制等  (繁殖能に対する影響は認められない)	
発生毒性 試験	0, 30, 150, 750	母動物：150 胎児：750  母動物：体重増加抑制等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)	
マウス	18カ月間 発がん性 試験	0, 150, 1000, 7000ppm	雄：196 雌：267
		雄：0, 29.0, 196, 1310 雌：0, 40.0, 267, 1790	雌雄：肝細胞腺腫増加等
ウサギ	発生毒性 試験	0, 30, 150, 600	母動物：150 胎児：600  母動物：体重増加抑制等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められない)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日) <sup>1)</sup>
			農薬抄録
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0, 20, 100, 500	雌雄：20  雌雄：小葉中心性肝細胞肥大等
	1年間 慢性毒性 試験	0, 4, 20, 100	雌雄：4  雌雄：体重増加抑制等
ADI			NOAEL：4 SF：100 ADI：0.04
ADI 設定根拠資料			イヌ 1年間慢性毒性試験

NOAEL：無毒性量 SF：安全係数 ADI：一日摂取許容量

<sup>1)</sup>：無毒性量欄には、最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号	略称	化学名
B	SV-01	<i>N</i> -(3-クロロ-4-ヒドロキシメチルフェニル)-4-メチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサミド
C	SV-02	2-クロロ-4-(4-メチル-1,2,3-チアジアゾール-5-イルカルボニルアミノ)安息香酸
D	SV-03	4-メチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボン酸
E	SV-04	4-ヒドロキシメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボン酸
F	SV-05	3-クロロ-4-メチルアニリン
G	SV-06	<i>N</i> -アセチル-3-クロロ-4-メチルアニリン
H	SV-07	2-クロロ-4-(4-ヒドロキシメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-イルカルボニルアミノ)安息香酸
I	SV-08	ビス((2-クロロ-4-(4-メチル-1,2,3-チアジアゾール-5-イルカルボニルアミノ)フェニルメチル)ジスルフィド
J	SV-11	4-アミノ-2-クロロ安息香酸
K	SV-12	4-アセチルアミノ-2-クロロ安息香酸
L	SV-14	1,2,3-チアジアゾール-4,5-ジカルボン酸
M	SV-15	2-アミノ-3-(2-クロロ-4-(4-メチル-1,2,3-チアジアゾール-5-イルカルボニルアミノ)フェニルメチルチオ)プロピオン酸
N	B-1	4-( <i>N,N</i> -ジアセチルアミノ)-2-クロロベンジルアルコール
O	チオール体	<i>N</i> -(3-クロロ-4-メチルフェニル)-2-メルカプト-2-ブテンアミド

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT))
APTT	活性化部分トロンボプラスチン時間
BCF	生物濃縮係数
BUN	血液尿素窒素
C <sub>max</sub>	最高濃度
Cre	クレアチニン
CYP	チトクローム P-450
ECOD	エトキシクマリ O-エチラーゼ
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ (=γ-グルタミルトランスぺプチダーゼ (γ-GTP))
Glu	グルコース (血糖)
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
LPO	過酸化脂質濃度
MCH	平均赤血球血色素量
8-OH-dG	8-ヒドロキシ 2'-デオキシグアノシン
PB	フェノバルビタール
PCNA	増殖性細胞核抗原
PEC	環境中予測濃度
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
PROD	ペントキシゾルフィン O-デペンチラーゼ
PT	プロトロンビン時間
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Bil	総ビリルビン
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TRR	総残留放射能
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 (栽培形態) (分析部位) 実施年度	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)					
					チアジニル		代謝物 D		代謝物 E	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
水稲 (露地) (玄米) 1999年度	2	育苗箱処理： 6 g ai/箱 <sup>G</sup> 散布： 1800x2 <sup>G</sup>	3	27-28	<0.01	<0.01	0.24	0.20	0.02	0.02*
				41-42	<0.01	<0.01	0.19	0.17	0.02	0.02*
				55-56	<0.01	<0.01	0.13	0.12	0.03	0.03
水稲 (露地) (稲わら) 1999年度	2	育苗箱処理： 6 g ai/箱 <sup>G</sup> 散布： 1800x2 <sup>G</sup>	3	27-28	1.47	0.82	8.44	7.67	12.4	8.76
				41-42	0.16	0.12	5.84	4.25	9.00	7.05
				55-56	0.14	0.08*	2.57	2.34	8.30	6.31
水稲 (玄米) 2001年度	1	側条施用： 1500 <sup>S</sup> 散布： 1800x2 <sup>G</sup>	3	28	<0.01	<0.01	0.19	0.13	0.02	0.02*
				42	<0.01	<0.01	0.24	0.18	0.08	0.05
				56	<0.01	<0.01	0.22	0.21	0.12	0.10
水稲 (稲わら) 2001年度	1	側条施用： 1500 <sup>S</sup> 散布： 1800x2 <sup>G</sup>	3	28	0.49	0.32	4.93	4.56	6.81	6.38
				42	0.12	0.11	6.70	5.29	8.38	7.88
				56	0.09	0.06*	4.24	4.13	18.7	16.2
水稲 (玄米) 2002年度	2	側条施用： 1500 <sup>S</sup> 散布： 1800x2 <sup>G</sup>	3	30	<0.01	<0.01	0.30	0.18	0.07	0.06
				45	<0.01	<0.01	0.20	0.13	0.15	0.10
				60	<0.01	<0.01	0.15	0.08	0.25	0.18
水稲 (稲わら) 2002年度	2	側条施用： 1500 <sup>S</sup> 散布： 1800x2 <sup>G</sup>	3	30	3.72	2.26	6.99	5.14	11.4	8.70
				45	0.80	0.30	6.27	4.00	9.82	5.72
				60	0.08	0.06*	7.59	5.92	17.0	10.0

注)・使用欄に G 印は粒剤、S 印はフロアブル剤を用いた。

- ・一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は、定量限界値を検出したものとして計算し、\*印を付した。
- ・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

<参照>

- 1 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の一部を改正する件(平成17年11月29日付、平成17年厚生労働省告示第499号)
- 2 農薬抄録 チアジニル(殺菌剤)(平成19年2月26日改訂):日本農薬株式会社
- 3 食品健康影響評価について:食品安全委員会第181回会合資料1-1  
(URL:<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai181/dai181kai-siryou1-1.pdf>)
- 4 暫定基準を設定した農薬等に係る食品安全基本法第24条第2項の規定に基づく食品健康影響評価について:食品安全委員会第181回会合資料1-4  
(URL:<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai181/dai181kai-siryou1-4.pdf>)
- 5 食品安全委員会農薬専門調査会確認評価一部会第7回会合  
(URL:[http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin1\\_dai7/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kakunin1_dai7/index.html))
- 6 食品健康影響評価について:食品安全委員会第199回会合資料2-1  
(URL:<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai199/dai199kai-siryou2-1.pdf>)
- 7 チアジニルの魚介類における最大推定残留値に係る資料
- 8 「チアジニル」の食品安全基本法第24条第1項に基づく食品健康影響評価について:  
食品安全委員会第199回会合資料2-3  
(URL:<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai199/dai199kai-siryou2-3.pdf>)
- 9 食品安全委員会農薬専門調査会幹事会第26回会合  
(URL:[http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai\\_dai26/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai26/index.html))